

## 第10回 特別セミナー開催のお知らせ

介護技能実習生受入制度の性質とその課題について

NPO 法人労働問題研究所

このセミナーでは、外国人労働者の受入問題に関する個別研究として、技能実習生の受け入れ、とりわけ介護技能実習生の受入について、一方で雇用としての労働者（実習生）としての地位を確保し、職業能力形成のプロセスが適正に実施されるよう確保するための監視機構を設置するなどの厳格化を図るとともに、他方において国外就労（国境を横断する有料職業紹介）における募集・採用プロセス並びに受入企業の日本語能力の過度な要求に伴う多額のコストを労働者に負担させ、労働者が使用者を変更できないシステムによる職業選択の自由の剥奪に伴う借金返済を確保するとともに、受入雇用主に低賃金労働力の確保を事実上提供すると云った仮想労働力の市場を積極的に促すなどの減少が生じた。この保護と搾取のギャップが新たな実習制度の下で拡大しつつある。

これらは国境を横断するリクルートシステムに大きな原因の一つがあると考えられる。今回のセミナーでは、ベトナムで実施された調査に基づいて、ベトナムでの送出機関（募集ブローカ、日本語等の事前教育機関及び就労斡旋機関）と日本側受入機関（監理団体、実習実施機関或いはこれにプラス日本側ブローカ）がそれぞれ事業として報酬を確保しながら介護技能実習生を受入れている現状について、制度的枠組の中で分析し、今後の対応策についても考えていきたい。

開催日時 2019年7月6日（土曜日）午後2時30分から4時30分まで

開催場所 アスト津4階会議室4（津駅東口50M）

論題 介護技能実習生制度の性質とその課題について

講師 尾崎正利氏 NOP 法人労働問題研究所理事長、元青森中央学院大学大学院教授及び元津市立三重短期大学教授

### 予定される対象者

- ① 労働市場政策に関心をお持ちの方
- ② 外国人労働者の受入問題に関心をお持ちの方
- ③ 人材ビジネスに関心をお持ちの方及び人材ビジネスの関係者の方
- ④ 介護ビジネスに関心をお持ちの方及び介護ビジネスの関係者の方
- ⑤ 労働者の人権擁護に関心をお持ちの方、などです。

受講料 無料（会場において当研究所に対する財政的支援（資料作成費用等に充当）についてカンパBOXを用意させていただきますので、ボランティアとしてお志をご寄附（ワンコインを目安にしております）頂ければ幸いです）

**NPO 法人労働問題研究所 (Institute for Workers' Human Rights)**

〒514-0008 三重県津市上浜町3-15-2 デイアホームズ志とも504

FAX 0595-61-2935 e-mail アドレス [info@iwhr.or.jp](mailto:info@iwhr.or.jp) 及び [ozaki20020720@yahoo.co.jp](mailto:ozaki20020720@yahoo.co.jp) URL <http://www.iwhr.or.jp>

当日ご参加を希望される方は、資料作成の関係で、代表者のお名前及び参加人数を予め上記メールにてお知らせいただければ幸いです。

なお、直接会場に来ていただいても結構です。